

お知らせ

地域住民各位

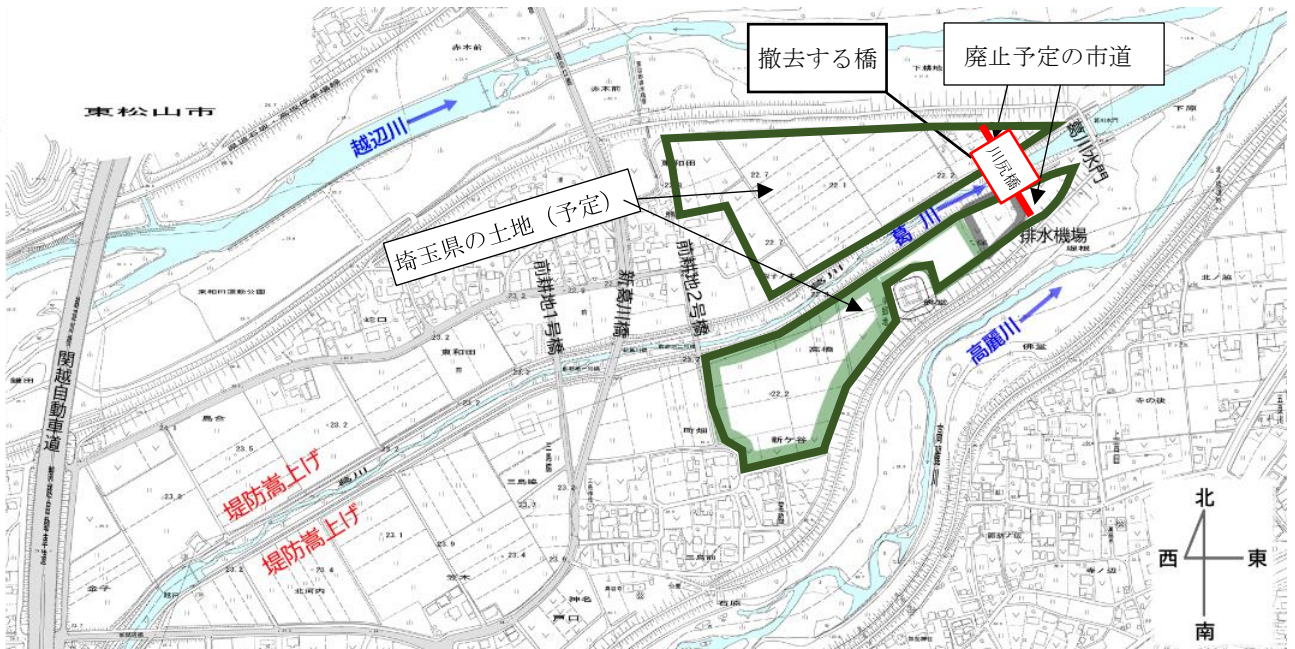
一級河川葛川における減災対策に伴う川尻橋の撤去について
時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市河川行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県飯能県土整備事務所において、葛川の調節池、堤防の嵩上げ等の計画が進められております。その中で、堤防の高さが上がることから葛川に架かる「前耕地1号橋」、「前耕地2号橋」は、橋の架け換えを行う計画となっております。

「川尻橋」については、隣接する土地が埼玉県の土地となることに伴い、坂戸市道を廃止予定のため架け換えは行わずに、撤去することになりますのでお知らせします。

なお、越辺川及び高麗川の堤防管理道路（葛川水門側）を通行して対岸に行くことは引き続き可能です。また、撤去時期については、再度お知らせします。



担当 都市整備部 道路河川課 河川係

電話049-283-1331 内線524

都市整備部 維持管理課 道路管理係（市道に関すること）

電話049-283-1331 内線514